

久喜市教育委員会令和4年8月定例会

開催月日 令和4年8月23日（火曜日）
開催場所 鷲宮総合支所4階 404・405会議室
開会時刻 午後1時30分
閉会時刻 午後2時51分

久喜市教育委員会令和4年8月定例会議事日程

- 第 1 署名委員の指名
書記の指名
会議時間の決定
 - 第 2 前回会議録の承認
 - 第 3 教育長報告
 - ア 第3期久喜市教育振興基本計画（案）の策定状況について
 - イ 久喜市立小・中学校学区等審議会からの答申について
 - ウ 令和4年度久喜市一般会計補正予算（第6号）（案）に係る意見聴取について
 - エ 久喜市教育委員会事務局職員の人事について
 - オ 久喜市教育委員会会計年度任用職員の採用について
 - カ 久喜市教育委員会臨時的任用職員の人事について
 - 第 4 議事
 - 議案第40号 久喜市教育委員会会計年度任用職員の採用について
 - 議案第41号 久喜市教育委員会表彰について
 - 議案第42号 久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針の改訂について
 - 第 5 その他
次回定例会について
- 配布資料 議案書、教育長報告
- 会議の公開・非公開 一部非公開（審議・検討等情報、人事案件、個人情報を含む案件のため）

教育長及び出席委員 5名

教育長 柿 沼 光 夫

委員 山 中 大 吾

委員 渋 谷 克 美

教育長職務代理者 諸 橋 美津子

委員 小野田 真 弓

欠席委員 なし

事務局

教育部長 野 原 隆

教育部副部長 斧 田 直 樹

参事兼教育総務課長 榊 原 俊 彦

参事兼指導課長 川羽田 恵 美

生涯学習課主幹 小 林 幸 司

参事兼中央公民館長 須 田 諭

学務課長 関 口 智 彰

学校給食課長 小 林 喜 則

文化財保護課係長 小 林 純

教育総務課

課長補佐兼係長 森 田 和 美

臨時的任用職員 三 浦 友 也

傍聴者 なし

午後 1時30分

◎開会の宣言

○教育長（柿沼光夫） 皆様、こんにちは。

市立の幼稚園、小・中学校等の夏季休業も残り僅かとなり、8月29日月曜日が2学期の始業式でございます。第7波の流行期で新型コロナウイルスの新規感染者が大変多い状況が続いております。夏季休業中も多くの児童生徒の感染の報告があり、憂慮しているところでございます。

一方で、国や県からは、社会経済活動を原則維持していくという方向でありますことから、昨日の定例校長会でも感染拡大防止対策をしっかりと講じた上で、可能な限り学校の教育活動を計画に沿って実施するようお話をしたところでございます。いわゆるウィズコロナ期への移行について学校で十分その対策をとるよう指示をいたしました。

それでは、ただいまより始めさせていただきます。

ただいまの出席者は、委員4名と私を含め5名であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の会議開催の規定にございます教育長及び在任委員の過半数の出席要件を満たしておりますので、これより久喜市教育委員会令和4年8月定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○教育長（柿沼光夫） これより直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○教育長（柿沼光夫） 本日の議事日程につきましては、あらかじめ委員各位のお手元に配付したとおりでございます。

◎会議録署名委員の指名

○教育長（柿沼光夫） 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、久喜市教育委員会会議規則第22条第2項の規定により、教育長において指名させていただきます。

本日は、諸橋委員と山中委員をお願いいたします。

◎会議録作成者の指名

○教育長（柿沼光夫） 会議録作成者は、教育総務課、森田課長補佐にお願いします。

◎会議時間の決定

○教育長（柿沼光夫） 会議時間につきましては、本日の日程が全て終了するまでといたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、本日の日程が全て終了するまでといたします。

◎前回会議録の承認

○教育長（柿沼光夫） 日程第2、前回会議録の承認を求めます。

令和4年7月22日に開催いたしました令和4年7月定例会の会議録につきましては、あらかじめ委員の先生方のお手元に配付したところでございますが、一部修正がございます。ただいま議場にその修正箇所をお示ししております。

この修正箇所も含めまして、会議録にご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、会議録につきましてはご承認をいただきました。

日程第3、教育長報告でございます。

報告事項につきましては、お手元の日程のアからカの6件でございます。

◎教育長報告 ア

○教育長（柿沼光夫） 初めに、ア、第3期久喜市教育振興基本計画（案）の策定状況についての報告でございます。

報告の内容につきましては、教育総務課長よりご説明いたします。

教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（榊原俊彦） それでは、教育長報告アの第3期久喜市教育振興基本計画（案）の策定状況につきましてご報告いたします。

別冊資料の第3期久喜市教育振興基本計画（案）を御覧いただきたいと思っております。これまで久喜市教育振興基本計画策定委員会を6回開催し、本計画案を検討してまいりました。また、定例教育委員会にて3回、本計画案の策定状況をご報告させていただいてまいりましたが、計画策定委員会での審議も明日と答申をいただく9月の2回の開催となり、また来月には定例教育委員会に計画案を議案として提出させていただく段階となっております。本日は、明日開催の第7回策定委員会の資料を基に、現在の策定状況をご報告させていただきますものでございます。

今回の修正箇所は、主に庁内意見募集で提出された意見を反映した内容となっております。また、教育委員の皆様から教育委員会定例会や総合教育会議の場においてご質問いただいた内容につきましても、再度検討を重ねた結果を反映したものでございます。

なお、パブリックコメントを受けての修正はございません。

今後の計画策定のスケジュールでございますが、先ほども申し上げましたとおり、8月、9月と2回の計画策定委員会にて教育委員会への答申案をまとめた後、令和4年9月定例教育委員会に策定委員会からの答申を教育長報告にするとともに、計画案を議案として提出し、教育委員会の皆様にご審議いただく予定でございます。教育委員会にてご議決をいただきましたら、久喜市議会令和4年11月定例会議に議案として提出し、その可決をもって策定という流れで考えております。

以上が第3期久喜市教育振興基本計画（案）の策定状況でございます。よろしくお願いたします。

○教育長（柿沼光夫） ただいまの報告に対しまして、ご質問をお受けいたします。

渋谷委員。

- 委員（渋谷克美） 1点だけ、再確認をさせていただきたいと思います。

79 ページの「3 安全・安心でおいしい学校給食の提供」のところですが、取組みの見える化の中に学校給食における久喜市産農産物の使用割合がありますけれども、この数値のベースになっているものは食材の重量でしたでしょうか、あるいは食材数でしたでしょうか、そこをちょっとまず確認させてください。

- 教育長（柿沼光夫） 学校給食課長。

- 学校給食課長（小林喜則） こちら食材の重量でございます。

- 教育長（柿沼光夫） よろしいですか。

- 委員（渋谷克美） それで、国が令和3年3月に策定しました第4次食育推進基本計画では、学校給食における地場産物を活用した取組みを増やすという項目の中で、地場産物を使用する割合について、地域への貢献等の観点から、算出方法を食材数から金額ベースに見直し、その割合を維持、向上すべき云々といった記述があります。今回のこの計画につきましては、この数値をこれまでの計画の流れがあるため変える必要はないと思うのですが、金額ベースでの数値も押さえておいていただきたいと思います。現在そうした数値は把握しているのでしょうか。

- 教育長（柿沼光夫） 学校給食課長。

- 学校給食課長（小林喜則） すみません、ちょっと今手元にはないんですけども、内部資料としては押さえております。

- 教育長（柿沼光夫） よろしいですか。

- 委員（渋谷克美） 分かりました。

それとなんですが、この使用割合の中には主食の米が確か含まれていなかったと思います。今後は外部に公表する際はこの数値と併せて、例えば米も含んだ数値であるですか、あるいは金額ベースの数値というものも積極的に公表していったほうが、学校給食の地域への貢献という観点からも関係者への理解が得られやすいのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

- 教育長（柿沼光夫） 学校給食課長。

- 学校給食課長（小林喜則） 確かにおっしゃるとおりだと思います。これまでも地場産の農産物、野菜のほうの重量で測ってきた関係もありますので、どの段階で、どう切り替えるかとか、その点についても注意しなければいけないと考えております。今いただいた意見については、ちょっと今後の検討課題として捉えさせていただければと思います。

- 教育長（柿沼光夫） ぜひ検討していただきたいと思います。

ほかにございますでしょうか。

小野田委員。

- 委員（小野田真弓） 49 ページの取組みの見える化というところで、市立幼稚園の「市立」に横棒が引いてありまして、そこに保育所・認定こども園というふうに付け加えてあ

りますが、この幼稚園というのは私立の幼稚園も含んだ幼稚園のことですか。

○教育長（柿沼光夫） 学務課長。

○学務課長（関口智彰） 今委員さんおっしゃるとおり、従前は市立幼稚園のみということで考えておったんですが、見直しをする中で私立幼稚園も含めた形ということで修正をさせていただいたところでございます。

○委員（小野田真弓） あとよろしいですか。

○教育長（柿沼光夫） どうぞ、小野田委員。

○委員（小野田真弓） 幼稚園というくくりは、公立の幼稚園と私立幼稚園と合わせたものを全てを幼稚園と呼んでいますか。

○教育長（柿沼光夫） 学務課長。

○学務課長（関口智彰） こちらに合わせて保育所、認定こども園も含めておるんですけども、こことしてのまず幼稚園というのは、久喜市内という限定にはなりますけれども、私立、市立含めた幼稚園、加えて保育所、これも公立も私立も含めた保育所、また認定こども園は公立のものはございませんので、これまで幼稚園だったものが大体認定こども園に移行している例が多いんですけども、その私立の認定こども園、これらを全て含めたものというふうに修正をさせていただいたところでございます。

○教育長（柿沼光夫） 小野田委員。

○委員（小野田真弓） 要は質の高い幼児教育ということは、これは公立の幼稚園のみではなく公立、私立の幼稚園、認定こども園、保育所、全てを含んでいるということで間違いないですね。

○教育長（柿沼光夫） 学務課長。

○学務課長（関口智彰） 委員さんおっしゃるとおりでございます。

○委員（小野田真弓） ありがとうございます。

○教育長（柿沼光夫） ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） それでは、ご質問なしとの声がありましたので、質問を打ち切ります。

◎教育長報告 イ

○教育長（柿沼光夫） 続きまして、イ、久喜市立小・中学校学区等審議会からの答申についての報告でございます。

報告の内容につきましては、学務課長よりご説明いたします。

学務課長。

○学務課長（関口智彰） それでは、教育長報告イにつきましてご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、教育長報告の1ページ目をお開きいただきたいと存じます。こちらは令和4年7月27日付けで答申をいただきました久喜市立小・中学校の適正規模・適正配

置に関する基本方針の改訂についてに係る答申でございます。この基本方針につきましては、平成 29 年 1 月に策定をしたものであることから、児童生徒の人数や学級数の将来推計のデータにつきましては、現時点ではやや古いものとなっております。そこで、最新の推計値に改訂するとともに、現在も引き続き児童生徒数が減少しておりますことから、将来的な適正規模・適正配置の推進についてより柔軟に対応できるよう、検討の基準などの一部改訂などを行うことにつきまして学区等審議会に諮問し、ご審議いただいたところ、その内容について妥当であるとの答申をいただきましたので、ご報告するものでございます。

なお、改訂内容の詳細につきましては、本日議案として提出しております議案第 42 号久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針の改訂についてのご審議の際にご説明をさせていただきたいと存じます。

以上でございます。

○教育長（柿沼光夫） ただいまの報告につきまして、ご質問をお受けいたします。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） それでは、ご質問なしとの声がありましたので、質問を打ち切ります。

次の教育長報告ウにつきましては、審議・検討等情報であることから、また教育長報告エからカ及び議案第 40 号につきましては人事案件であることから、さらに議案第 41 号につきましては個人情報を含む案件であることから、会議を公開しないこととさせていただきますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、これより会議を非公開とさせていただきます。

〔これより非公開とする〕

○教育長（柿沼光夫） 暫時休憩いたします。

午後 1 時 4 3 分 休 憩

午後 1 時 4 3 分 再 開

○教育長（柿沼光夫） 再開いたします。

◎教育長報告 ウ

○教育長（柿沼光夫） それでは、ウ、令和 4 年度久喜市一般会計補正予算（第 6 号）（案）に係る意見聴取についての報告でございます。

報告の内容につきましては、各担当課長よりご説明いたします。

教育総務課長。

〔非公開案件につき省略〕

次の教育長報告エにつきましては、事務局職員の人事案件でありますことから、部長、副部長を除く事務局職員につきましては退室をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後 2時20分 休 憩

午後 2時21分 再 開

○教育長（柿沼光夫） 再開いたします。

◎教育長報告 エ

○教育長（柿沼光夫） それでは、エ、久喜市教育委員会事務局職員の人事についての報告でございます。

報告の内容につきましては、教育部長よりご説明いたします。
教育部長。

[非公開案件につき省略]

事務局職員の入室をお願いします。

暫時休憩いたします。

午後 2時23分 休 憩

午後 2時24分 再 開

○教育長（柿沼光夫） 再開いたします。

◎教育長報告 オ

○教育長（柿沼光夫） それでは、オ、久喜市教育委員会会計年度任用職員の採用についての報告でございます。

報告の内容につきましては、教育総務課長及び担当課長よりご説明いたします。
教育総務課長。

◎教育長報告 カ

○教育長（柿沼光夫） 続きまして、カ、久喜市教育委員会臨時的任用職員の人事についての報告でございます。

報告の内容につきましては、教育総務課長よりご説明いたします。
教育総務課長。

[非公開案件につき省略]

以上で教育長報告を終了いたします。

日程第4、議事に入ります。

◎議案第40号

○教育長（柿沼光夫） 初めに、議案第40号を上程し、これを議題といたします。

議案書の1ページを御覧ください。議案第40号について提案理由の説明を求めます。
教育部長。

[非公開案件につき省略]

◎議案第41号

- 教育長（柿沼光夫） 続きますして、議案第41号を上程し、これを議題といたします。
議案書の3ページを御覧ください。議案第41号について提案理由の説明を求めます。
教育部長。

[非公開案件につき省略]

これをもちまして会議の非公開を解きます。

[非公開を解く]

- 教育長（柿沼光夫） 暫時休憩いたします。
午後 2時33分 休 憩

午後 2時33分 再 開

- 教育長（柿沼光夫） 再開いたします。

◎議案第42号

- 教育長（柿沼光夫） 続きますして、議案第42号を上程し、これを議題といたします。
議案書の5ページを御覧ください。議案第42号について提案理由の説明を求めます。
教育部長。

- 教育部長（野原隆） 議案第42号 久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針の改訂についてにつきますして、提案理由の説明をさせていただきます。
久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針について、別紙のとおり改訂することについて議決を求めるものでございます。
議案の内容につきますしては、学務課長よりご説明申し上げます。

- 教育長（柿沼光夫） 学務課長。

- 学務課長（関口智彰） それでは、議案第42号 久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針の改訂につきますしてご説明申し上げます。

議案書の5ページをお開きください。併せまして、別冊資料、久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針の改訂案をお手元にご用意いただければと存じます。先ほど教育長報告イで申し上げましたとおり、適正規模・適正配置に関する基本方針につきますしては、改訂案を学区等審議会でご審議いただき、案について妥当であるとの答申をいただいているところでございます。それでは、別冊資料の基本方針の改訂案に基づきますして、改訂の主な部分についてご説明申し上げます。

なお、現在の基本方針から変更した箇所につきますしては、赤字で印刷をしております。

それでは、初めに基本方針の1ページ目を御覧いただきたいと存じます。ページ下半分の部分でございますが、今回の改訂の趣旨といたしまして少子化の更なる進行や公共施設のアセットマネジメントの推進などの観点から、将来的な人口予想における適正規模・適正配置について、早くから推進できるよう改訂を行うということを追記したものでご

ざいます。

続きまして、2ページ、3ページ目をお開きください。こちらは、市立小・中学校の現状として、令和4年度現在における推定数値等に変更したものでございます。

なお、続いての4ページ目、5ページ目についても、内容については同様でございます。

続きまして、6ページ、7ページ目をお開きください。6ページの一番下の部分ですが、スクールバスの運行につきまして距離だけでなく、改善が困難と見込まれる著しい危険がある場合についても検討することができることを追加したものでございます。また、用語につきましてですが、学校統廃合という用語につきまして、学校の統合という用語に統一をさせていただいたものでございます。

続きまして、8ページ、9ページをお開きいただきたいと存じます。8ページの真ん中から下にかけてでございますが、(1)、学校の統合等の検討の基準につきまして、小学校、中学校とも、ここでいうと②の部分にございますが、6学級となることを見込まれる学校を追加しております。これにより、まだ6学級となっていない学校についても将来的に6学級となることを見込まれた段階で適正規模・適正配置の検討ができるように改訂をしたものでございます。

次に、9ページの下の方でございますが、統合後の学校に係る名称や通学方法などを検討する場として、新校設立準備委員会を設置することを記載しております。これまでの基本方針では、新校設立検討会及び小・中学校開校準備委員会という2つの委員会を設置することとしておりましたが、両委員会の構成員が同じであること、また両委員会を統合して1つの委員会として審議を進めるほうが審議の系統性や連続性などが確保されるなど、効率的な審議ができるということから、これまで統合を行った江面小学校や菖蒲中学校におきましても、両者を統合した新校設立準備委員会として設置した経緯がございます。そうしたことから、今回このような形で改訂をするものでございます。

なお、次の10ページにつきましては、9ページの変更に合わせまして用語等を改訂したものでございます。

以上が議案第42号 久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針の改訂についての説明でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○教育長（柿沼光夫） 議案第42号について、質疑をお受けいたします。

諸橋委員。

○教育長職務代理人（諸橋美津子） 2ページの表1なんですけれども、令和4年の小学校の数が22校になっているのが、こちらの最初の基本計画のほうでは21校ある。上内小学校の休校に合わせて21校になっているんですけれども、これは整合性とかは図らなくてよろしいのでしょうか。

○教育長（柿沼光夫） 学務課長。

○学務課長（関口智彰） 申し訳ありません。おっしゃるとおり実は小学校としては上内小学校を含めると22校になりますが、現在休校中ということでございます。こちらの基

本方針を検討する段階に当たっては、まだ休校とはいえ存在するというので22という形にしたのですが、申し訳ありません。基本計画との整合性というところにつきましては、いま一度精査をいたしまして訂正をさせていただきたいと思います。申し訳ございませんでした。

○教育長（柿沼光夫） ほかにございますか。

じゃ、山中委員。

○委員（山中大吾） 7ページの設置場所なんですけれども、確認ですが、これはあえてこのような形にしているんだと思うんですけど、新たな学校は、原則として既存の学校を使用することとしますと、原則としてうたっているということなんですけど、こちらはもしそれ以外に新築、新たな用地を買収しての新校を造る場合もあるということで、原則としてここは表記されているのかどうか、その辺確認です。

○教育長（柿沼光夫） 学務課長。

○学務課長（関口智彰） 委員さんおっしゃるとおりですね、こちら原則としてという表記しておりますのは、一般的に考えますと当然今ある施設を引き続き有効利用したほうが経済的にもいろいろと効率がよいという側面があるということで、原則としてという形にしておりますが、その学校の状況などによっては今委員さんがおっしゃられたような例えば新規で建てる、あるいは新規で土地を取得して新しい場所に建てるという選択肢も全くないわけではございません。なかなかそういった例はどうなるかというところまでは、ここではちょっと言えないんですけども、そういったことも含めまして、ただ原則としては今あるところをなるべく有効活用していきたいというところから、このような表記とさせていただいたところがございます。

○教育長（柿沼光夫） よろしいですか。

○委員（山中大吾） はい。原則があるということは特例もあるということで理解をするんですけども、この中には新築であったり増築であったり、そういう全ての特例があるかもしれないよという理解でよろしいわけですね。

○教育長（柿沼光夫） 学務課長。

○学務課長（関口智彰） 今委員さんおっしゃっていただいたとおりでございます。特例もあり得るという認識でございます。

○教育長（柿沼光夫） 特例というより、当然その学校の位置に新たな学校を造るということですね。同じ校舎を使うとはどこにも書いてないので、いいんですね。

○学務課長（関口智彰） はい。

○教育長（柿沼光夫） 特例でもなく当然ということですよ。

ほかにございますか。

渋谷委員。

○委員（渋谷克美） 今回基本方針の中で、学校の統廃合という表現が学校の統合というふうに変っております。今後この取組みの中では、廃校という表現あるいは閉校でも同じ

かと思うんですが、こういった表現、考え方をうけないということなののでしょうか。もしそうした場合、地元において実質的に廃校あるいは閉校を契機とした記念行事的なものを計画した場合、これはこういった取扱いになることが想定されるのでしょうか。

あともう一点なんですが、スクールバスの関係が追記されております。この学校の適正規模・適正配置を進めるに当たって、このスクールバスが必要となった場合、この経費負担というのは大変重いものだと思いますが、この予算確保が学校の統合を遅らせる、あるいは妨げの原因になるということはないのでしょうか。この2点をお伺いします。

○教育長（柿沼光夫） 学務課長。

○学務課長（関口智彰） 2点ご質疑をいただきました。

まず、統廃合という表現を統合とした、それによって閉校、廃校などの事業における影響というような趣旨でよろしいでしょうか。

○委員（渋谷克美） はい。

○学務課長（関口智彰） ありがとうございます。

まず、こちらの用語の変更につきましては、意味するところが大きく変わるのではないのですが、統廃合の廃校ということに形としてはなるのかもしれませんが、既存の学校を一緒にするという中で、やはりちょっと「廃」という字を使うのがいかなものかというご意見もいただきました。そのような中で、私どもとしては新たに1つにしていくという、未来に向けた形での用語に置き換えたほうがよいのではないかということで、今回統合ということできせていただいたところでございます。

ただ、これまでこうした学校を統合した江面小学校とかあるいは菖蒲中学校と菖蒲南中学校もそうなんですけども、学校さんのほうでいわゆる終わる前に閉校式とか閉校の集いというような形で、学校行事として記念式典をやっていたおる学校が非常に多くございます。もちろんそうしたことを実施することを否定するものではございませんし、そこで1つの区切りということで、廃校というよりは閉校というほうがふさわしいのかなというふうには思っておるんですけども、そこでそうした事業を行うことはこれまでと大きく変わることはないというふうにご考慮いただいております。

続いて、スクールバスの関係でございます。こちらの予算面でのというご質疑でございます。確かに実はスクールバスを運行するに当たっては大きな費用がかかるというところは事実でございます。今江面小学校と菖蒲中学校、それぞれ運行しておりますが、少し上下するところはあるんですが、おおよそ1,000万程度の委託料がかかっているというところでございます。ただ、当然こちらについては、検討する中でスクールバスを運行するのが必要であるという中でですね、スクールバスのほうの実施をしておるというところでございますので、財政面等の負担でももちろんあるんですが、それがあつたとしても学校を統廃合して、子どもたちの教育環境を整えるということが重要であるというふうにご考慮しておりますので、こちらについては必要なスクールバスをきちんと運行するような形で今後の統廃合の検討等は進めていきたいといふに考えております。

○**教育長（柿沼光夫）** ちょっと補足しますと、学校はA校とB校を統合あるいは統廃合するときに、B校だけを廃校にしてA校に、A校をそのまま存続して統廃合するということは原則ありません。だから両方とも廃校にして、1つの新しい学校を造るので統合のほうが言葉がよろしいんじゃないかということで統合の言葉にして、これ今多くの市町村が統廃合を行っているわけです。大体そういう考え方で、小さい学校が廃校になって吸収されるという、そういう統廃合の仕方は今やっているところほとんどなく、この言葉も統合のほうがふさわしいんじゃないかということで、そういう意味でこういう使い方のほうがいいんじゃないかということをおっしゃっていただきたいと思います。

渋谷委員。

○**委員（渋谷克美）** 学校は、古い学校ですと、明治6年に学制が公布されて、来年が150周年を迎えるというところが結構あるかと思います。それだけ歴史のある学校ですと、やはり閉校するときに何らかの記念行事とかというものも考えられるでしょうし、この統合に伴う例えばハード的な校舎を改修する、そういった一連の予算の中で、廃校に当たってそういう記念行事あるいは記念誌を出すような計画をしたりと、そういったときにはそういった予算というものも、この統合に伴う予算措置の中で見ていただけるのかどうか、その辺はどうなんでしょうか。

○**教育長（柿沼光夫）** 学務課長。

○**学務課長（関口智彰）** 閉校に係る式典等の予算ということなんですけれども、これまで行いました江面小学校、この場合は第一、第二と、あと菖蒲中学校は現在の菖蒲中、菖蒲南中なんですけれども、いずれも学校の行事としてやっていただいておりますので、いわゆる学校が学校の予算の中でやっていただいているという形になっております。当然予算要求の際に、翌年統合するに当たってそうした事業が必要なものでということで、その予算要求していただいているという形になるかとは思いますが、教育委員会のほうで別枠で予算付けという形は今までにはやったことはないんですけれども、学校さんのほうで適切な予算措置をしているというふうにご検討いただければと思います。

○**教育長（柿沼光夫）** そういう要望があった場合は、予算要望するんですかという質問なので、そういう例えば新校設立準備委員会とか、そういうところからそういう予算を要求してほしいという要望があったときどうしますかという質問です。

学務課長。

○**学務課長（関口智彰）** もしそういった要望ありましたら、学校さんとも協議した上でという形になりますけれども、式典ができるような予算を何らかの形で措置させていただくような形で考えておるところでございます。

○**教育長（柿沼光夫）** よろしいですか。

○**委員（渋谷克美）** はい。

○**教育長（柿沼光夫）** ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） それでは、ないようですので、以上で質疑を打ち切ります。
各委員さんより賛否のご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、議案第 42 号 久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針の改訂につきましては、全員賛成いただきましたので、原案どおり可決いたしました。

以上をもちまして本日提出いたしました議案の審議は全て終了いたしました。

◎その他

○教育長（柿沼光夫） 日程第 5、その他の次回定例会についてでございます。

開催日の案について、事務局よりご説明いたします。

教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（榊原俊彦） 次回定例会につきましてご提案申し上げます。

今回は、令和 4 年 9 月 28 日水曜日、午後 1 時半から、会場は鷲宮総合支所 4 階、407・408 会議室で開催することをご提案申し上げます。

○教育長（柿沼光夫） ただいまの提案につきまして、ご都合はいかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） それでは、次回の定例会は 9 月 28 日水曜日、時間は午後 1 時 30 分から、会場は鷲宮総合支所 4 階、407・408 会議室とさせていただきます。詳細は、追って事務局からお知らせいたします。

午後 2 時 5 1 分

◎閉議、閉会

○教育長（柿沼光夫） これをもちまして久喜市教育委員会令和 4 年 8 月定例会を閉議、閉会といたします。ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためここに署名する。

令和4年9月28日

教育長 柿 沼 光 夫

委員 諸 橋 美津子

委員 山 中 大 吾